

## 鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和3年12月8日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後0時28分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 雲坂 衛 副委員長 勝田 鮮二 委 員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	金田 靖典		
事務局職員	局長補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p><b>【水道局】</b></p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久 総務課財務係長 横原 慎吾 総 務 課 主 幹 竹田美智子 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則 資産管理課課長補佐 桑村 紀幸 料 金 課 長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 木本 裕治 工務課課長補佐 谷口 洋一 浄水課 長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 南地域水道事務所長補佐 小谷 淳 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭 <p><b>【下水道部】</b></p> 下水道部長 高木 要輔 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 松尾 一繁 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 敦賀 裕貴 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 前田 誠 下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 福山あゆみ 下水道建設課主査 吉村 幸治 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一		

	<p><b>【都市整備部】</b></p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 永井 利幸  都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦  交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博  中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 次長兼都市環境課長 稲干 典史  都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温  道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 尾坂 和昭  建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 森田 健  建築住宅課長 太田 忠孝 建築住宅課課長補佐 大角真一郎  建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸  次長兼鳥取西地域工事事務所長 牧野 隆史</p>
傍 聴 者	1 人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

**【水道局】**

## ◆雲坂 衛委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。

本日は、議案につきましては、説明のみとなっておりますけれども、次回12月16日木曜日に向けまして、しっかり十分審査ができますように、御取組を願いたいと思います。市民の負託に応えられるよう、公平性・必要性・妥当性の観点からしっかり御議論いただき、議員、執行部が一緒になって、市民福祉の向上、安心・安全に資するよう、協力を願いたいと思います。

それでは、まず、本日の日程でございますが、初めに、水道局から議案説明、報告を受け、その後、下水道部、都市整備部の議案説明、報告と進めていきます。

それでは、武田水道事業管理者に御挨拶いただいた後、説明を受けたいと思います。

## ○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。ただいま、雲坂委員長から御案内がありました。本日は、議案の説明と、その後、若干時間をいただきまして、報告事項2件でございます。10月の初めに和歌山で起きました、水管橋の崩落破損事故に伴います応急給水支援、また、本市にも同じような状況の水管橋ございますので、本市の状況等につきまして、少し時間をいただきまして、説明、報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

## ◆雲坂 衛委員長 説明に入ります前に、この場の皆様方に一言申し上げます。まず、発言を行う際は、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただき、十分審査していただきますようお願いいたします。

**議案第150号令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算（説明）**

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第150号令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算を御説明ください。川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長の川戸です。議案第150号令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、配付しております資料に基づきまして説明をさせていただきます。

資料1ページです。令和3年度12月補正について、補正の概要として、表を記載をしております。また、表の下には、補正の内容といたしまして、1、人件費関係、補正額508万7,000円の増額を、2、千代川水管橋劣化診断業務関係としまして、700万円を記載しております。

上の表に戻りまして、補正予算の概要です。水道事業関係には2つの区分がございます。表におきましては、上3行、下3行で分かれております。1つは、上の収益的収支、水道事業の営業活動に関わる収支となっております。もう1つは、下の資本的収支、設備投資などに関わる収支、この2つの区分でございます。

上の収益的収支で、既決予定額です。収益的収入51億8,254万7,000円、その下、収益的支出は48億9,014万2,000円で、差引きは2億9,240万5,000円です。右の列に移ります。補正予定額です。収益的収入については、補正はございません。その下の行、収益的支出は、1,060万2,000円の増額補正です。

一方の下3行、資本的収支で、既決予定額です。資本的収入16億4,288万1,000円に対しまして、資本的支出37億9,767万1,000円、差引きは21億5,479万円不足額となっております。この資本的収支不足額につきましては、内部留保資金等で補填を行います。右の列、補正予定額です。資本的収入については、補正はございません。その下の行、資本的支出は、148万5,000円の増額補正となっております。

資料の中央です。1、人件費関係でございます。先ほどの表においては、収益的支出と資本的支出に関連をしておりまして、508万7,000円増額補正をお願いするものでございます。補正理由です。採用、異動、退職等に伴う補正を行うものでございます。支出に関連する項目といたしまして、括弧内に記しております。給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利費などとなっております。4月の人事異動に伴いまして、職員の昇格などを実施したことや、時間外勤務手当の増などに伴う補正となっております。人事院勧告に基づきます期末手当0.15月の減につきましては、この中には入ってございません。

続いて、2、千代川水管橋劣化診断業務関係でございます。令和3年10月3日に発生した、和歌山市六十谷水管橋破損事故を受けまして、本市の重要水管橋であります千代川水管橋の劣化状況、状態を診断する業務を発注するための補正を行うものでございます。700万円の増額補正となっております。上の表では、資本的支出に関連をしております。千代川水管橋劣化診断の詳細につきましては、後ほど、担当課長から説明を行います。

2ページです。今回の人件費補正の内訳といたしまして、補正給与費明細書を記載してございます。これは、事前配付をさせていただいております議案書の7ページ、8ページと同一のものとなっております。

1の総括です。これは、職員数や予算額の補正前後を比較した表となっております。一番上

の表で、1行目、補正後でございます。縦、区分欄、職員数です。特別職と一般職に分けております。特別職は、水道事業管理者に水道事業審議会委員の19人を加えまして20人です。一般職は、職員とフルタイム再任用職員、合わせました数で102人です。補正前後で変更はございません。補正後、一般職102の上の括弧内の職員数です。13につきましては、総括といたしましてのこの一番下、このページでいうところの中段の欄外に、備考として記載しております。職員数の括弧内は、短時間勤務職員で外数、短時間勤務の再任用職員、そして、短時間勤務の会計年度任用職員がこれに該当となりまして、補正後の合計額、括弧で13人です。外数ですので、先ほどの102人には含まれておりません。短時間勤務職員2人の減ということでございます。

職員数から右に移りまして、総括表の区分欄、給与費です。一番下の行になります比較を御覧ください。報酬です。18万2,000円の減額で、内訳としましては、全てが水道事業審議会の報酬ということになります。報酬の右になります、給料です。人事異動の実施などに伴う増減ございまして、補正額は347万1,000円減額でございます。手当は、時間外勤務手当のほか、決算見込みによる各種手当の増減で、合計は734万2,000円増額です。

1列飛ばします。法定福利費は139万8,000円の増額でございます。

右端列の合計欄は、給与費と法定福利費を合わせたものでございます。右下の508万7,000円が、人件費関係としての増額補正額となっております。

上から2つ目の表は、手当の内訳です。各種手当ごとに、補正後、補正前、比較を載せてございます。決算見込みによる各種手当の増減ということになります。この表で一番右の退職給付費は、比較で92万6,000円の増としております。地方公営企業会計には、引当金の計上が義務化されておりました、退職給付引当金は、年度末に職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合の金額を計上いたしまして、その不足分を補うものとなっております。退職者の有無にかかわらず、人事異動や給与改定が行われれば、計上されるというような項目でございます。今年度、人事異動などで再計算した結果としまして、引当金に繰り入れるために、退職給付費を増額するものでございます。

続きます表が、先ほどの総括の表を、会計年度任用職員と会計年度任用職員以外の職員とに分けたものとなっております。2ページの下にあります、アが、会計年度任用職員以外の職員に関わる内訳、3ページに、イで、会計年度任用職員の内訳表ということで記載をしております。総括表と同様の形式で、それぞれの内訳について記載をしておるところでございます。

3ページの一番下の表、2、給料及び手当の増減額の明細は、給料と手当と区分しまして、増減別、増減事由別の金額等と説明を記載したものでございます。給料、手当、それぞれの説明につきましては、採用、異動、退職等による増減分ということにしております。給料、手当の増減額につきましては、先ほど御説明をいたしました、2ページの一番上の総括表の中央付近の列であります、給料、手当の比較増減の値と、それぞれ一致するものであります。

ページ変わりまして、令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）説明書というタイトルで、その後ろに、収益的収支と資本的収支、補正内容の詳細を記しておるところでございます。

7ページです。7ページは、収益的支出、掲載しております。主たる営業活動から生じます支出の詳細な内訳ということでございまして、収益的収入には補正がございませんので、支出の記載ということになります。

表左上で、款水道事業、項営業費用。営業費用は、主たる営業活動から生ずる費用となっております。補正予定額は、一番上の行の中央付近の列にあります。1,060万2,000円増額です。この表の一番下で、収益的収支の差引きです。既決予定額2億9,240万5,000円が、今回の収益支出の増に伴いまして、収支差引きは1,060万2,000円減少いたしまして、補正後の収支差引きは2億8,180万3,000円です。

表中で、5まで番号を振っております各費目の左にある節に、給料、手当等、法定福利費のほか、引当金への繰入額となります賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額のほうを記載しております。

なお、それぞれの目1～5について説明を加えますと、1の原水及び浄水費は、取水・浄水・送水設備の維持に要する費用となっております。2、配水費は、配水管の維持に要する費用です。3、給水費は、給水管及び水道メーターに要する費用でございまして、4、業務費は、水道料金の調定でありますとか、計量に要する費用でございまして、5、総係費は、事業活動全般に関連する費用となっております。以上が、7ページ、収益的支出でございまして。

続く8ページは、資本的支出です。資本的収入には、補正はございません。資本的支出の款資本的支出、項建設改良費。建設改良費は、水道施設の建設や増設など、整備に要する費用となっております。補正予定額は、一番上の行、中央列にございまして、148万5,000円増額です。千代川水管橋劣化診断業務につきましては、下から2行目、配水工事費の委託料の中に、700万円の増額として記載をしております。

資本的支出につきましても、番号を振っております1～3までの各費目に説明を加えますと、配水施設整備費は、送配水施設の新設及び増設改良に要する費用、2、地域水道整備費は、統合前簡易水道地域の施設整備に要する費用です。3、配水工事費は、導・送・配水施設の更新及び耐震化に要する費用となっております。

この表で、一番下の行です。収支差引き不足額です。支出に対して収入が不足する額は、既決予定額21億5,479万円に対しまして、補正予定額148万5,000円の、この支出が増額となりまして、これに併せまして、不足する額も増加をいたしまして、21億5,627万5,000円となります。

この不足する額につきましては、下の表に、補填財源説明として記載をしております。企業内に留保されている内部留保資金であります、上2行の過年度分と当年度分の損益勘定留保資金、そして、当年度分消費税、資本的収支調整額で不足分を補填をいたします。この補填財源につきましまして、1行目、過年度分損益勘定留保資金は、予定額を決算額に置き換えたことにより増額となっております。1行飛ばしまして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額につきましては、増額した委託料の消費税相当分だけ増えてございまして、2行目の当年度分損益勘定留保資金につきましては、1行目と3行目の補填財源、それと、収支差引き不足額との差となっております。私からの説明は、以上となります。

引き続きまして、9ページの資料、千代川水管橋劣化診断業務につきまして、担当課長から説明をいたします。

◆雲坂 衛委員長 西平課長。

○西平修一給水維持課長 はい。給水維持課長の西平です。それでは、資料9ページです。千代川水管橋劣化診断業務についてです。令和3年10月3日に発生した、和歌山市の六十谷水管橋破損事故においては、約6万戸の水道が1週間以上断水となり、市民生活に大きな影響がありました。

本市の主要な水管橋については、鋼管のさびや漏水を防ぐため、約10年ごとに、足場を設置して、外面塗装塗り替え工事を行い、それと同時に、足場を利用した詳細点検、及び、必要な修繕を行い、適切に維持管理しています。定期点検も半年に1回行っていますが、和歌山の事故を受け、事故翌日の10月4日に、主要な本市の水管橋66か所の緊急点検を行い、異常がないことを確認しました。また、本市最大の江山浄水場の浄水量の60%以上を送水している千代川水管橋においても、同様に適切な維持管理に努めています。

千代川水管橋の次回の詳細点検は、令和7年度の予定ですが、足場の設置を必要としないドローン技術による、安価な点検技術が普及してきたことから、最重要水管橋である千代川水管橋については、前倒しして今年度に行うこととしました。

なお、千代川水管橋、これは、昭和51年3月設置ですが、これは、和歌山市の六十谷水管橋、これは、昭和50年3月です、と同年代に設置され、ランガー補剛形式であることも同じとなっています。

下に、ランガー補剛形式の説明が書いてあります。水管橋の支間長、これは、橋脚と橋脚の間の長さのことですが、これが長い場合に、通水管とアーチ形補剛材と吊り材を組み合わせ、剛性を高めて架橋する補剛形式のことです。

裏面10ページに、千代川水管橋の図を載せておりますので、御覧ください。下の断面図を見ていただきますと、真ん中に800ミリの導水管1条、両サイドに600ミリの送水管2条の3条で構成されております。真ん中の導水管の上部に歩廊が設置してありまして、通常の点検は、ここを歩いて点検をしております。水管橋全体の長さは、351.25メートルであります。

9ページに戻っていただきまして、劣化診断業務の概要です。アーチ形補剛材の高所や、歩廊裏側などの定期点検では目視できない箇所を含め、水管橋全体の外面塗装や、さびの発生状況などを、ドローンで詳細点検します。橋脚のコンクリートのひび割れ状況なども点検いたします。

議案第150号令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）の説明につきましては、以上です。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や、語句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**和歌山市の六十谷水管橋破損事故に伴う応急給水支援について（説明・質疑）**

◆雲坂 衛委員長 なしということで、それでは、続きまして、その他報告として、和歌山市六十谷水管橋破損事故に伴う応急給水支援についてを御説明ください。川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長の川戸です。報告事項、和歌山市の六十谷水管橋破損事故に伴う応急給水支援につきまして、御説明をいたします。

令和3年10月3日に発生した、六十谷水管橋破損事故による和歌山市内約6万戸の断水被害に対しまして、同月8日に、公益社団法人日本水道協会から応援要請を受けまして、本市から、下記のとおり、和歌山市に給水支援を行いましたということでございます。

なお、事故発生直後からの給水支援につきましては、自衛隊でありますとか、日本水道協会の和歌山県支部、そして、日本水道協会の関西地方支部に所属する事業体を実施をされておりました。本市の給水支援は、日本水道協会中国四国地方支部、鳥取県支部として行ったものもございます。

給水支援の概要です。（1）としまして、派遣人員、1班で職員2人を派遣をいたしました。（2）派遣車両は、給水車、水道水3立方メートルの運搬が可能で、ポンプを搭載した給水車1台で向かいました。（3）派遣の期間は、要請を受けた翌日であります令和3年10月9日土曜日から12日火曜までということです。（4）の支援内容につきましては、1つが、小学校の受水槽への注水、これには、加圧ポンプを使用して行っております。もう1つは、和歌山市民への給水活動を行いました。

写真左上が、六十谷水管橋の破損状況、その右の写真は、水管橋に隣接します県道の六十谷橋に設置された仮設配管、口径700ミリの送水管です。下が給水活動の様子で、左が楠見小学校、右、紀の川台自治会館で実施を行いました。

本市の派遣期間には、和歌山市内への給水は、おおむねめどが立ってございましたけれども、まだ、その時点におきましても、濁水の発生でありますとか、一部高台への給水ができていなかったことなどにより、支援を行ったものがございます。

以上、簡単ですが、和歌山市六十谷水管橋破損事故に伴う応急給水支援についての報告となります。

◆雲坂 衛委員長 はい。報告を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

**鳥取市の水管橋の設置状況等について（説明・質疑）**

◆雲坂 衛委員長 次に、鳥取市水管橋の設置状況等について御説明ください。中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課課長の中島です。それでは、お手元の資料に沿って御説明させていただきたいと思います。

鳥取市の水管橋の設置状況等についてということで、新聞報道、テレビ報道で、水道管の老朽化問題などがクローズアップされる中、和歌山市において、紀の川に架かる六十谷水管橋の

破損事故が、令和3年10月3日に発生し、社会インフラとしての水道への関心が高まっております。

こうした状況の中、本市では、巡視など、日常点検や定期点検を適切に実施することで、水道施設の長寿命化を図るとともに、基幹管路の耐震化、老朽管の更新などの必要な財源を確保して、水道の基盤強化を図るための事業を、計画的に進めているところでございます。

このたびの和歌山市の事故を受けまして、本市における重要管路上の水管橋の設置状況に関しまして、その概要を報告させていただきます。

1番、水管橋の種別ですが、河川、道路及び鉄道などを水道管が横断する際に用いられる橋のことを水管橋といいます。水管橋は、大別しまして、水道管単独で橋梁構造を形成する独立水管橋と、道路橋などの橋梁に水道管を添架する、添架水管橋に大別されます。独立水管橋は、パイプビーム形式、補剛形式の2つに大別され、機能的安定性や経済性を考慮して、形式が選定されています。

その下に、米印の1として、パイプビーム形式と補剛形式の説明をしております。米印の1、パイプビーム形式、これは、管自体の強度と剛性を利用して、通水管自体をはりとして横断する構造形式のことで、比較的短い距離の場合に、こういったパイプビーム形式を用います。参考までに、左下に、パイプビーム形式の興南大橋水管橋の写真を付けております。

米印2としまして、補剛形式。これは、パイプビーム形式で横断できない長い距離の場合に、水道管と補剛材を組み合わせて、剛性を増加させて架橋する構造形式となります。少し専門的な名称になりますが、右下のほうに、トラス補剛形式の水管橋、これは、西大路の水管橋を付けております。トラス構造といいますのは、部材同士を三角形につなぎ合わせたような構造形式といったこととなります。

はぐっていただいて、左上のほうに、フランジ補剛形式、これは、岩崎橋水管橋、江山浄水場の下の辺りの水管橋になります。これを添付させております。フランジ補剛形式は、水道管の上部または下部に、パイ型またはT型の補剛桁を溶接して、水道管の断面剛性の増加を図ったような形式となっています。

右上には、先ほど御説明しましたランガー補剛形式の千代川水管橋を、写真として添付させていただきます。

ページを戻っていただきまして、2番目、水管橋の設置状況。これ、独立水管橋についてでございますけれども、本市では、基幹管路上、基幹管路といいますのは、米印の3に書いてありますように、導水管路、送水管路、それから、口径350ミリ以上の配水管路のことをいいます。この基幹管路上に、独立水管橋を37か所設置しております。その内訳は、興南大橋水管橋、下にあります興南大橋水管橋などのパイプビーム形式が27か所、それから、千代川水管橋などの補剛形式が10か所となっております。

ページをはぐっていただいて、2ページ目ですけれども、3番、水管橋の耐震診断と耐震補強についてということです。平成20年度～25年度にかけまして、基幹管路上などにある独立水管橋13か所を対象に、耐震診断業務と耐震補強設計業務を実施しております。耐震結果を基に、平成27年度から計画的に耐震補強工事を実施してございまして、令和3年11月末現在では、



8か所の耐震補強が完了しております。耐震補強の実施状況は、次ページに参考として添付しております。

また、和歌山市の水管橋破損事故を受けまして、国の生活基盤施設耐震化等交付金取扱要領が、令和3年10月27日に一部改正され、新たに水管橋耐震化事業が、交付金の対象となりました。この改正によりまして、布設後40年以上が経過した水管橋として布設されている導水管、送水管の更新事業、及び、それらの水管橋の補強、改築・更新事業を対象として、交付金の活用ができることとなったため、千代川水管橋の耐震補強の実施時期につきましては、令和7年度予定でございましたけれども、前倒しを検討しているところでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 和歌山の事故の、そもそもその原因っていうのは、明らかになったんでしょうか。ちょっと、これ見る限りでは、その辺の、こういう原因で事故が起こったというようなことっていうのは、分かっているんだったら教えていただきたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。原因につきましては、現在調査中ということですが、和歌山のほうで委員会等を設置しまして、現地等も見ておられるようです。それによりますと、落橋に至った原因は、一応、現地では、こうアーチ状から吊り材が出て、水道管をもたせてるんですけども、どうも、それが破損していたのではないかなというような見方をされているというようなことで、実際は、落ちた管を引き上げたりして、詳細なことは、今後、原因を解明されると思われま。以上です。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質問はありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

それでは、以上で水道局を終了いたします。お疲れさまでした。

## 【下水道部】

◆雲坂 衛委員長 それでは、続いて下水道部に入ります。

まず、高木下水道部長に御挨拶いただいた後、説明を受けたいと思います。

○高木要輔下水道部長 おはようございます。下水道部長の高木です。本日の議案説明でございますが、議案第143号は、一般会計の補正予算で、定期人事異動等に伴う人件費と、緊急排水ポンプ運転業務などに伴う補正、また、議案第151号は、下水道等事業会計の補正予算で、定期人事異動等に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

そして、その他の報告といたしまして、令和4年度以降の下水道等使用料を、どのようにするかについて、下水道等事業運営審議会に対して、諮問、御審議いただいておりますが、その審議状況の概要と、下水道等事業経営戦略の中間見直しについて、協議の状況の概要を御報告いたします。御審議のほど、よろしく願いいたします。

◆雲坂 衛委員長 説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う

際は、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただき、十分審査していただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

**議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）**

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。太田課長。

○太田潤 下水道経営課長 はい。下水道経営課、太田です。一般会計の補正予算につきまして、説明させていただきます。資料のほうは、お配りしています資料の1の1、1ページ目のほうを御覧ください。一般会計でございます。予算書54ページ～55ページでございます。衛生費、保健衛生費、公害対策費の職員費でございます。補正額3万2,000円、これは、職員人事異動等により、職員手当なり共済費の増というものでございます。経営課は以上です。

◆雲坂 衛委員長 敦賀室長。

○敦賀裕貴 下水道企画課下水道管理室長 下水道企画課下水道管理室、敦賀でございます。続きまして、土木費の都市下水路費、維持管理費の補正でございます。予算書は66ページ、事業別概要では、41ページに記載がございます。これは、現予算785万円余りに、612万円余りを増額するもので、内容はポンプ場管理費でございます。

詳しい説明のほうは、今見ておられる予算説明資料の次のページを御覧ください。紙は裏面になります。内訳としましては、燃料費16万円余りと、委託料596万円余りでございます。これらは、主に、7月～9月までの大雨、あるいは、台風による増水に対応する経費、そういったものを計上するものでございます。

まず、1番の燃料費につきましては、安長ポンプ場の運転燃料の軽油代を増額計上するものであります。内容につきましては、本文を見ていただくとして、場所を確認しておきますと、鳥取市公設地方卸売市場、こちらへ、県道から降り口がありますが、この降り口の市場とは反対側の大井手川の放水路に設置している施設でございます。この燃料費につきましての補正ということでございます。

続きまして、2番目の委託料でございます。これは、緊急排水ポンプ業務についての補正でありまして、吉成、西吉成地区の大路川沿いの区域におきまして、大雨等による増水時の内水排除を目的としているものでございます。この地区にある大路川への樋門2か所、これは、通常は、内水排水に利用しておるんですけども、川の増水時に樋門を閉じますが、その際に、電動ポンプを緊急設置して排水する業務の委託料で、これを新規に計上するものでございます。

資料に記載しておりますが、この委託料につきましては、出水期の状況を勘案して、補正により対応するというようにしてございまして、ちなみに、2年度におきましては、昨年度、出水期の実績がございませんでしたので、春先の雪解け水、こういったものによる増水に備えて、2月補正で予算計上したところでございます。結果的には、9月の決算のときに部長がお話ししましたが、支出の実績はなかったという状況でございました。以上です。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

本日の委員会では、説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や、語句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

議案第151号令和3年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（説明）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第151号令和3年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を御説明ください。山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。それでは、議案第151号令和3年度鳥取市下水道等事業会計補正予算について御説明いたします。それでは、お手元に、補正予算書ですね、薄いやつですけども、補正予算書がございますので、御覧ください。補正予算書の3ページでございます。

今回提案します補正は、先ほど部長の説明にもございましたが、人件費の補正でございます。まず、補正予算書第2条の収益的収入及び支出の中の営業費用ですが、373万2,000円の減額補正を予定しています。これは、定期人事異動による職員構成の変更によるものです。

次に、第3条、資本的収入及び支出における建設改良費ですが、この中の681万8,000円の増額補正を予定しております。これは、先ほどと同様、定期人事異動による職員構成の変更、及び、時間外手当の増を見込んだものでございます。

これに伴い、当初予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額28億737万8,000円を28億1,419万6,000円に改め、その補填財源である、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,613万8,000円を5,286万8,000円に、過年度分損益勘定留保資金26億3,128万9,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億3,995万1,000円を、過年度分損益勘定留保資金27億6,132万8,000円に改めます。

以上の、金額が書いておりませんが、2条、3条合わせた補正額は、合わせて380万円余りの増額となります。また、4条の議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費は、305万1,000円の増額補正を予定しております。職員給与費の明細につきましては、6ページに記載しておりますが、説明のほうは省略させていただきます。

以上、下水道等事業会計補正予算の説明を終わります。

◆雲坂 衛委員長 はい。説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や、語句の確認等はございますか。よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

令和3年度鳥取市下水道等事業運営審議会について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、続きまして、その他報告として、令和3年度鳥取市下水道等事業運営審議会を御説明ください。山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根です。お配りしております資料の続きになりますけれども、5ページを御覧ください。5ページに、資料2というところがございます。よろしいでしょうか。

それでは、令和3年度の鳥取市下水道等事業運営審議会について御報告いたします。11月2日に開催しました審議会について、次の2点について御報告いたします。

まず、今回の審議会の目的でございますが、現行の下水道等使用料は、令和元年度～令和3年度の3年間で算定期間としており、今年度が現行使用料算定期間の最終年度となります。このため、来年度以降の、令和4年度以降になりますけれども、使用料について検討するため、鳥取市下水道等事業運営審議会に諮問をいたしました。また、下水道等事業の安定的な運営に向けて策定した、鳥取市下水道等事業経営戦略の中間見直し、具体的には、進捗確認、モニタリングと、それから、一部戦略の見直し、ローリングを進めており、その内容を御説明し、御意見を頂戴いたしました。

次の2、審議内容ですが、まず、①下水道等使用料の見直しについて、さきの9月議会で御承認いただきました、令和2年度の決算数値により試算した資料を基に、下水道等使用料の算定期間を、向こう3年間、令和4年度～6年度と予定した場合、その期間における財政収支見込み、ここの真ん中辺りの表の右下の赤枠で囲っている部分ですが、経費回収率が102.1%と、100%超えを維持できると見込んでいることを御説明いたしました。ここで、この経費回収率とは、表の下の米印の2にありますように、経営指標の1つで、使用料対象経費が、使用料でどの程度賄えているかを表す指標で、100%を超えることが、健全な経営の目標となっております。

なお、表ですけれども、経費回収率の推移ですけれども、平成30年以降、数値が低下しております。その主な理由としては、有収水量の減少に伴う使用料収入の減収、それから、労務単価などの上昇に伴う維持管理経費の増加と考えていることを御説明し、この傾向は、来年度以降も続く予想しており、収益の悪化が見込まれることも、併せて御説明いたしております。

審議会委員の皆様には、事務局の説明におおむね御理解をいただいたと考えておりますけれども、その一方で、委員の方から頂戴した意見としては、使用料の徴収率の向上についてですけれども、利用者間の不公平がないように、滞納整理にしっかり取り組むことなどの厳しい御意見、それから、本市の料金の構成に関するものなんですが、鳥取市の使用料は、基本料金の部分と、従量料金の部分で構成されているが、有収水量が減少する中、将来的に安定した経営のためには、基本料金部分の比率を見直す必要があるのではないかというような御指摘もあり、この点について、長期的な経営視点をもって研究をすることなど、将来に向けた御提案をいただきました。今後、年明けの答申案の取りまとめに向けて、作業を進めたいと考えております。

続きまして、②の経営戦略の見直しについてですが、次の点について御説明いたしました。今回の見直しは、平成28年度に経営戦略を策定してから5年目となるため、中間時点での進捗管理、モニタリングが主な目的であること、また、経営戦略策定後、平成29年から現在まで、新たな個別の計画を策定したものがございますので、その成果を経営戦略に反映させたことや、この経営戦略の上位計画であります本市の総合計画が、10次から11次総のほうになっ

たことを受けまして、その内容を一部取り入れるなどのローリングを行ったこととございます。

具体的には、進捗状況の確認と、設定目標の修正について、資料の最後のページ、7ページを御覧いただけますでしょうか。別紙2という一覧表がございます。はい。これは、経営戦略で設定しております目標値の一覧で、26項目ほど設定しております。そのうち、数値目標を設定しているものが24項目でございます。表の右側辺りに、黒色で、経営戦略策定当時の当初値、次に、緑色で現在値、その隣に、目標値（変更前）というのを示しております。

今回の見直し作業の中で、進捗状況の確認、具体的には、この緑色の現在値を確認いたしました。時間の関係上、一つ一つの御説明は省略いたしますけれども、その確認の結果、表の一番右端の目標値（変更後）の列に、左向き矢印を記入しておる項目は、おおむね順調に推移していることなどの理由で、目標値を変更しないこととしたものです。そのほか、赤い字で数値を記入しているものについては、目標の変更を予定しておりますので、その変更の内容について御説明いたします。

1枚戻っていただきまして、別紙1ですね、御覧ください。鳥取市下水道等事業経営戦略見直しの内容について（案）という別紙1でございます。1の設定目標の見直しのところを御覧ください。今回は、災害対応への強化と、効率的・効果的な維持管理の観点から、見直しのほうを行っております。具体的には、①の浸水対策の強化ということで、内水浸水想定区域図の作成に向けた浸水シミュレーションを実施しておりますけれども、令和2年度時点で、当初の目標値を達成したことから、速やかな内水想定区域図の作成を目指すため、計画を前倒しして、対象区域の面積を2,889ヘクタールとしております。次の②の管路の地震対策・老朽化対策として、平成28年度の経営戦略策定以降の平成30年に、総合地震対策計画を、令和2年度にストックマネジメント計画を策定しておりますので、これらの計画を経営戦略に反映いたしました。また、③ストックマネジメントの導入ですが、下水道の機能を持続的に維持していくため、このストックマネジメント計画を各事業に反映し、延命化・改築更新を計画的に行います。具体的には、右の目標③で、ストックマネジメント計画に示す事業費を、財政シミュレーションを行う際の建設改良費に反映し、事業費の平準化を図ります。

そのほか、数値目標の変更に関するもののほかですが、次の2、さらなる財政健全化に向けた取組として、平成29年度～令和5年度にかけて、鳥取市の本高及び南東郷地区の集落排水施設を、東郷地区に統合する取組を進めるとともに、引き続き、施設の老朽化や人口の減少に適切に対応するため、将来を見据えた計画的な施設の統廃合に努めます。また、公営企業会計の導入、平成24年度以降になります。以降、令和2年度までの決算を分析した結果、下水道事業債の元金償還金と減価償却費に差が生じていることから、この差について、資本費平準化債の発行を計画に盛り込んで、世代間の負担の公平を図るということです。

なお、3つのグラフをその下にお示ししておりますが、左から、建設改良費の推移と今後の見込み、企業債残高、企業債元金残高の推移と今後の見込み、一般会計繰入金金の推移と今後の見込みです。一番左の建設改良費の推移と今後の見込みは、先ほどのストックマネジメント計画を反映した建設改良費で、老朽化する施設の改築更新や、未普及促進事業に係る費用の推移を示しております。老朽化施設の増加を反映して、増額傾向となっておりますが、今後は、お

おむね40億程度に平準化することを目標としております。真ん中の企業債元金残高の推移と今後の見込みですが、これは、今御説明した建設改良費の財源となります、企業債の残高の推移を示したものでございます。平成初期に借入れした企業債の償還が順次終了することから、先ほどの資本費平準化債の発行を見込んでも、企業債元金残高は減少する見込みとなっております。一番右の一般会計繰入金の推移と今後の見込みですが、企業債償還費用が減少するのに併せて、一般会計からの繰入金も減少する見込みです。

最後に、3、SDGsとの関わりを明示ですけれども、上位計画であります本市の11次総、鳥取市総合計画において、本市の持続的発展のためには、SDGsなどの新たな視点を取り入れることが重要であるとしておりまして、本経営戦略においても、持続可能なまちづくりに向けて、その達成に寄与する取組を明らかにします。右に示しておりますSDGs、17項目全体であるようですけれども、そのうち6項目について、貢献していきたい旨を委員さんのほうに説明しております。

経営戦略に関する委員さんからの御指摘というか、御質問とかについてですけれども、処理場施設の機器の更新計画を、経営戦略に盛り込んでいってはどうかなどというような御意見もいただいております。

今後の審議会の日程ですが、年明け1月中旬頃を予定しておりますけれども、この第2回の審議会で、さらなる説明を行って、御意見を頂戴したいと考えております。以上で報告を終わります。

◆雲坂 衛委員長 説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 6ページの、資本費平準化債の発行による世代間負担の公平ということなんですけれども、ちょっともう少し詳しく説明していただけたらありがたいです。

◆雲坂 衛委員長 はい、山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根です。ここの資本費平準化債の御説明ということになりますけれども、下水道事業債、下水道債といいますが、これの償還がおおむね、大体30年で行われます。それで、ただ、物としての経理上の減価償却は、例えば、長いものでいいますと50年というようなことがありますので、その間、起債の償還は終わっちゃうし、物としては残るといようなことで、起債の償還を行っている現役世代がたくさん償還を行って、将来の世代は、その部分を負担せずに、利益をいただくということで、現役世代に、ちょっと負担が大き過ぎらへんかといようなことで、この合い差の部分ですね、早く償還が進んでしまうものと、持続して利益を受けられる部分ですね、これの差の部分について、こういうルールで決められた、こういう資本費平準化債というのを発行することで、ある意味、現役世代の負担を若干軽くして、将来のほうにちょっと送っていくといようなことで、この世代間の公平を図りますといことの趣旨でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 ということは、言えば、新たに、この資本費平準化債を発行するといいますが、債務を市のほうが負っていくということになると思うんですけども、この辺、この資本費平準

化債を、収入が入るわけですので、先ほどの、使用料対象経費ですかいね、経費回収率、令和4年からの3年間、黒字ですよってという説明があったと思うんですけども、こうしたものもあって、黒字になるということになるんですか。

◆雲坂 衛委員長 はい、山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。今、前田議員さんの御指摘のとおり、いろんな部分に、この資本費平準化債の償還費用というのが跳ね返ってくるんですけども、そのうちの跳ね返る部分と、それから、借り入れることによって、簡単に言えば、その維持費のほうに振り分けていって、現役世代のその使用料の増加を抑制していくと、先送りするといいますか、抑制するというような効果が考えられます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 今のお話で、どうも現役世代からすると、メリットがあるんですけども、これから、人口が鳥取市も減少局面を迎えていくと、現役世代と将来世代っていう二項関係についていますか、それだと分かるんですけども、1人当たりのその負担っていうことを考えていくと、何かその将来世代にとって、酷なんじゃないかなあというふうな感じもあるんですけども、その辺の認識っていうのは、どうなんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。その1つの判断材料として、資料の真ん中のグラフですね。一応、これには、資本費平準化債を見込んでおるんですけども、これを見ても、企業債の元金残高は、将来に向かって、今のところ、減少するというようなことで、そういったことで、非常に微妙なバランスになります、これは。ですから、3年ごとの見直しということをしておるんですけども、その見直しごとに、こういう辺りを精査して、あまり現役の負担が大きくならないようにとか、将来的に先送りしないとかっていうようなところを、こういう審議会の場において審議していただいて、いいあんばいのところを狙っていくというようなことを考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆山田延孝委員 いわゆる分かりやすく言うところのちゅうか、何か非常に分かりにくい話なんですけども、その下水道事業するのに、もちろん起債を起すわけで、下水道事業債を、今の話で借りる。ただ、その借りて造ったものは、減価償却するまでかなり時間がかかって、結局、起債は返したけども、現物は残ってるわけだな。そうすると、それが、いわゆる後年度負担を平準化していくために、例えば、起債は済んだけども、通常の維持管理にかなり費用がかかるわけだな。そのために、この平準化債というものを借りて、いわゆる平準化していこうという、そういう考え方なんですか。その辺もうちょっと何か、ちょっと何か分かりにくかったんで、お願いします。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。山田議員のおっしゃるとおりでございます。最終的に、目標、目的としては、やはり使用料が、先ほど御説明したとおり、非常に厳しい状況になります。人口は減るし、老朽化で維持管理費増えてくるしと

いうところで、かといって、今の現役世代の方に、過大な負担をすることも、これは、我々としても本意ではございませんし、その中で決められたルールで、この減価償却費と企業債償還のこの合い差の部分を使った、ルールにのっとった起債が認められておりますので、これを有効に使って、世代間の公平を図っていきなというところでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 別件なんですけども、一番最後のページの設定目標の見直しについてなんですけども、道路の陥没箇所削減の件については、前回の委員会的时候に、理由等は伺ったんですけども、管路の長寿命化整備、この目標が、今回の見直しで大幅に下がってるんですけども、どうなんでしょうか、これ、現状を精査すると、予想していた以上に、老朽度といいますか、それが進んでいないということで、こういうふう目標を下げたのかなんて推測するんですけども、この辺、どういった関係なんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。今、前田議員さんのほうから御指摘ございました部分なんですけども、具体的にいきますと、表の中の変更前の目標値27.6キロメートルが、14.6キロメートルでございますけども、先ほど申しあげましたように、ストックマネジメント計画というのを令和2年度に策定しております。この中で、その管路の耐用年数の関係を整理した結果、目標値を14.6に設定するというような、検討結果として出てきたということでございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 さっき、私がお話しした、その現状を調査する中で、この目標値を下げて大丈夫だろうということいいんですよね。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。そのとおりでございます。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

それでは、以上で下水道部を終了します。お疲れさまでした。

1時間たちましたので、換気も含めて、5分程度休憩をしたいと思います。

午前11時6分 休憩

午前11時12分 再開

#### 【都市整備部】

◆雲坂 衛委員長 再開します。それでは、続いて都市整備部に入ります。

まず、岡都市整備部長に御挨拶いただいた後、説明を受けたいと思います。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部長の岡です。3番目ということで、簡潔に説明をしたいと



思いますけども、補正としましては、大きなものとして、路線バスの運行継続の緊急支援、また、自動運転バスの実証運行費用、また、条例としましては、殿ダムの指定管理者指名の議案、また、報告案件としましては、市道で2件事故が発生しておりますので、それを報告させていただきます。本日は、よろしく申し上げます。

◆雲坂 衛委員長 説明に入ります前に、この場の皆様方に一言申し上げます。まず、発言を行う際は、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただき、十分審査していただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願い申し上げます。

#### 議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第11号）、都市整備部に属する部分について御説明申し上げます。説明資料は、こちらの建設水道委員会資料の資料1と資料2で、主に説明をさせていただきたいと思います。

では、まず、資料1の7ページをお開きいただきたいと思います。一番下を見ていただきまして、補正額の欄を御覧ください。このたび計上させていただいております、一般会計補正予算の都市整備部の歳出総額は、1億2,752万3,000円でございます。補正後の額は52億9,398万7,000円となります。

1枚はぐっていただきまして、8ページには、繰越明許費2件がございます。この後、各課から詳細について説明をさせていただきますけども、12月補正につきましては、例年のとおり、職員人件費の実績見込みに伴います補正がございます。こちらにつきましては、説明を省略をさせていただきたいと思います。

それでは、最初に戻っていただきまして、1枚はぐっていただきまして、2ページは、職員費の補正に伴うもののみですので、3ページから説明をさせていただきたいと思います。交通政策課の案件です。款総務費、項総務管理費、目交通対策費、細目は6番の地方バス路線維持対策費です。路線バス運行継続緊急支援事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。予算書は33ページ、事業別概要は39ページの上段になります。それでは、資料2のほうで説明をさせていただきたいと思います。2ページを御覧ください。

御案内のとおり、路線バス事業は収益性が低くて、国や地方自治体の運行補助ですとか、高速バス・貸切りバス等の収益を充てることで維持をされております。しかしながら、コロナ禍で、全国的に移動の自粛が求められたことで、路線バス利用者の低迷による収益低下に加えまして、これまで内部補助をしておりました、高速貸切りバスの収益が激減しております。これに伴いまして、バス事業者の経営は危機的な状況となっております。

このような状況の中で、昨年度は、7月と1月に臨時補正予算を組ませていただきまして、国の交付金を活用して、緊急支援を行ったところでございます。令和4年度、バスの運行期間でいいますと、今年の10月から来年の9月までの運行分になりますけども、こちらにつきまし

では、バス利用者数の回復を期待しながらも、やはりコロナの先行きがまだまだ見通せず、動向が不透明でありますし、それから、運行経費の増加要因もあることから、運行補助の規模としましては、令和3年度と同程度の3億5,700万円を見込んでおるところでございます。この3分の1程度を、地方創生臨時交付金を活用した緊急支援金を交付することで、路線バス事業の維持・存続を図りながら、市の財政負担の軽減を図るというものでございます。

補正額としましては、1億900万円でございます、このうち62%に当たる6,758万円に、地方創生臨時交付金を充当することとしております。この62%ですけれども、今回12月補正に計上されております、全ての地方創生臨時交付金の活用事業については、一律の充当率となっているところでございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思いますが、住民参画型バス停上屋整備事業補助金でございます。予算書は33ページ、事業別概要は39ページの下段になります。本補助金につきましては、バス停上屋の整備から管理を主体的に行います自治会等に対しまして、その整備費用の一部を補助するものでございます。

本年の9月に、吉岡温泉町自治会から、地域内にあります2か所のバス停、吉岡温泉口バス停と吉岡中央のバス停の2か所ですけれども、こちらが、老朽化によりまして、倒壊の危険があるので、撤去をして、温泉街の町並みに合ったバス停を新築したいという相談をいただきました。現地を確認させていただいたところ、コンクリート内の鉄筋の腐食によりまして、コンクリートが破裂をして、落下をしております。現在、貼り紙をして、立入禁止にさせていただいているところでございます。屋根の防水性もなくて、今後、雨水の浸透などによりまして、建物の劣化が加速をして、建物自体が倒壊するおそれがあるという状況でございます。吉岡温泉町の住民はもとより、今後、人流の増加から観光客のバス停利用も考えられることから、市としましても、緊急性、事業効果等を考慮しまして、来年度の当初予算ではなくて、補正対応をして、支援してまいりたいと考えておるところでございます。

2か所の撤去、新築に係ります事業費は、総額198万円でございます、このうち、3分の2に当たります132万円を計上させていただくものでございます。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思います。未来型地域交通連携確保事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。予算書は33ページ、事業別概要は40ページの上段になります。

公共交通の運転手の高齢化、人材不足の深刻化によりまして、地域交通の確保が困難な状況となる中で、本年度9月補正におきまして、公共交通への自動運転技術の導入に向けた、検討組織の関係予算を認めていただいたところでございます。早速、10月の19日に、その検討組織であります、鳥取市次世代モビリティ推進会議を立ち上げまして、関係機関の連携による調査研究を開始したところでございます。

このような中で、日ノ丸自動車と日本交通が運行主体となりまして、観光庁の補助金を活用して、鳥取砂丘エリアにおきまして、自動運転バスの実証実験を計画されているところでございます。御案内のとおり、鳥取砂丘では、県と連携した西側の観光・教育施設の整備ですとか、民間企業によりますワークプレイス拠点施設だとか、ハイグレードなホテルの建設が計画をさ

れているところでございまして、今後、砂丘の西側と東側とを結ぶ2次交通の確保というのが必要となる中で、市としても、この実証実験に期待を寄せておるところでございまして。

実証実験では、大阪に本社がありますWILLER株式会社、それから、シンガポールに本社がございますSTEngineering、それから、フランスに本社がありますNAVYAから技術提供を受けることとしております。これらの事業者につきましては、既にシンガポールでの自動運転車両による本格運行が始まっておりますし、国内各地でも実証実験を行うなどの実績を有している事業者でございまして。

実施時期につきましては、来年の2月下旬の2週間程度で、1日5便程度の運行を予定しておりまして、期間中に、市民、観光事業者、報道関係者等の400名程度に試乗していただくことを考えております。

5ページを御覧いただきますと、左側に運行ルートの地図を載せておりますが、東側の鳥取砂丘ビジターセンター前から、西側のこどもの国までの片道2キロを想定しております。車両につきましては、NAVYA社のNAVYA ARMAという電気自動車でございまして、人工衛星からの信号と、車両から発する赤外線の影響、それから、車載のカメラによりまして、車両の走行位置ですとか、道路上の障害物等を確認しながら、システムが運転主体となりまして、自動走行するというものでございまして。自動運転レベルでいいますと、完全自動運転でありますレベル5の一手手前のレベル4に相当するものでありますけれども、実証実験では、安全のために、オペレーターと保安員が同乗することとしておりまして、人が運転主体となりますレベル2ということで、実証実験をしていきたいというふうに考えております。車両には、ハンドルはついておりませんので、何かありましたら、オペレーターが、ゲーム機のコントロール型の操作機で操縦をするというものでございまして。最高速度は、時速19キロという低速でございまして、周辺住民の方ですとか、観光客の方に周知を行いまして、御理解をいただきながら、実施してまいりたいというふうに考えております。

既に、国内で定常運行しております、茨城県の境町ですとか、羽田イノベーションシティ、こういったところにつきましては、運賃無料の白ナンバーでの運行をしておりますけれども、今回の実証実験につきましては、有償運行を想定した緑ナンバーでの実験を考えておりまして、調べる限りでは、全国初の取組ということになります。

事業費につきましては、車両のリース料ですとか、輸送費、自動運転走行に必要な3Dマップの作成費、オペレーターの育成費、安全対策等々の経費など、総額は3,108万円となっております。このうち、事業者負担分900万円を除いた2,208万円を補助金として支出することを考えておりまして、財源は、62%に地方創生臨時交付金を充当することとしております。

交通政策課は、以上でございまして。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本でございまして。引き続きまして、資料1の4ページを御覧いただきたいと思います。商工費、商工業振興費、若桜街道商店街活性化事業費、補正額は全額マイナスということで、500万円の減額でございまして。予算書は61ページとなります。

若桜街道にあります旧島根銀行の利活用につきましては、当初予算の説明のときに申し上げましたとおり、街の空洞化を防ぐ観点から、商店街の有志が中心となりまして、国の補助メニューを活用して、新たなにぎわい拠点をつくるということとされたところでございますが、令和3年度につきまして、国の補助スキームに基づきまして、まずは地域のニーズ調査、あるいは、建物活用のための実証事業費について、必要な予算を計上していたところでございます。その後、決定されました国の補助要綱を見ますと、かなり想定よりもハードルが上がってまいりまして、この補助を受けますと、今後5年間にわたって、地元として、その効果測定をし、それを国に報告するという必要が出てまいりました。そうした事情から、商店街と協議を行いまして、現時点において、この建物所有者であります島根銀行から、今後、その建物を賃貸で貸していただけるのか、あるいは、売買を求められるのかということが、まだ正式決定がなされていないという状況の中で、先ほど申し上げました、5年間の効果測定を必要とする、この国の補助メニューにのるということはできないとの判断をいたしましたところでございます。

同時に、本年2月の補正予算におきまして、経済観光部において、商店街の活性化に係る委託事業が予算化をされておりまして、予定をしておりました事業も、この経済観光部の予算で実施可能ということがありましたので、今年度の島銀の活用につきましては、この経済観光部の予算をもって実施することとされましたので、都市整備部、この予算からは、マイナス補正をさせていただくということでございます。

皆さんも御存じだとは思いますが、この予算を使いまして、シロマチ会議という会議体を、若桜街道商店街が中心となって組織をされまして、島銀の建物を活用した様々なイベントを既に実施をされまして、現在も、まちゼミというイベントで活用をなされているところでございます。

以上、中心市街地整備課の補正予算額は、職員費と合わせまして、337万1,000円の減額でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。続きまして、都市環境課分ですが、資料1の5ページを見ていただきたいと思います。真ん中辺になりますけども、河川費、河川総務費の治水対策事業費でございます。予算書は65ページ、事業別概要書は40ページの下段となっております。これは、治水対策事業費の緊急排水ポンプの設置業務、洗井川排水機場5号ポンプの施設修繕、また、実績に伴う光熱費の増というものでございます。

資料2の6ページのほうを御覧いただきたいと思いますけども、梅雨や台風等に伴う豪雨時に、内水を排除するために緊急排水ポンプの設置を行うこととしております。これは、気象条件によりまして支出額が変動するために、出水期が終了した時期に、補正予算を計上することとしております。

その右のほうの真ん中ですね、真ん中の上段の表を見ていただきたいと思いますけども、これまでの実績といたしまして、鳥取・河原・青谷・福部ですけども、1,631万3,000円経費がかかっております。これにプラスいたしまして、今後、各々の箇所でも1か所程度稼働するであろうということを見込みまして、675万4,000円、合わせまして、2,293万9,000円の補正をお

願いするものでございます。

また、8月の落雷によりまして、洗井川の排水機場5号ポンプの充電設備が故障しております。これに関わる修繕費を130万円、また、排水ポンプ等の光熱水費実績見込みによる不足額、これを、65万円補正をお願いするものでございます。合わせまして、2,488万9,000円の補正をお願いいたします。

資料5に戻りまして、都市環境課、補正額合計ですけれども、職員費合わせまして、419万円の補正をお願いするものでございます。補正後の額は、10億2,033万2,000円でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。それでは、繰越明許の説明をさせていただきます。資料1の8ページ、資料2は7ページと8ページ、予算書は83ページと85ページを併せて御覧ください。社会資本整備総合交付金事業では、翌年度繰越額4,700万円、防災・安全交付金事業費については、翌年度繰越額3,419万6,000円を計上しています。

社会資本整備総合交付金事業費では、市道古市橋線、市道宮谷布勢線の2路線を、防災・安全交付金事業費では、市道東今在家線、今在家橋ほか3橋となります。繰越理由につきましては、市道宮谷布勢線については、補償物件の移転場所の確保が難航し、遅延したことにより、不測の日数を要したためでございます。古市橋線では、国交省との協議に日数を要し、着手時期の遅延により、不測の日数を要したためでございます。8ページの市道東今在家線、今在家橋ほか3橋、出合橋と高橋と新橋ですけど、については、迂回路の協議により、不測の日数を要したためでございます。

資料1に戻っていただいて、道路課、繰越明許費8,119万6,000円となります。以上です。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。続きましては、債務負担の御説明をさせていただきたいと思っております。事業別概要書の63ページをお開きください。事業名、河川緊急維持管理業務費でございます。これは、河川施設の損傷、また魚のへい死等による河川の異常につきまして、隙間のない対応を行うことによりまして、ちょうど、年度替わりのために空白期間がないように、債務負担をお願いしとるところでございます。限度額600万円でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。同じく、債務負担について説明させていただきます。事業別概要書は64ページでございます。御覧ください。事業名は、一般道緊急業務費で、これは、道路施設等に異常があった場合に、緊急で補修等を行うための事業費でございます。同じく、債務負担を設定し、隙間のない修繕等の対応を行うためでございます。限度額は、1億822万3,000円の債務負担を組むものでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

本委員会では、説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や語句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

議案第160号鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定について（説明）

◆雲坂 衛委員長 なしということで、次に、議案160号鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定についてを御説明ください。稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。お配りしております資料の3を見ていただきたいと思っておりますけれども、資料3の2ページでございます。

議案第160号鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定についてということでございます。公募いたしましたので、決まりましたので、御報告をするものでございます。

公の施設名でございます。4つございまして、殿ダム記念広場、殿ダム中央広場、殿ダム親水広場、殿ダム古神護広場でございます。

指定管理期間は、令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間でございます。

指定管理者候補者として選定された団体でございますけれども、吉田建設株式会社でございます。

選定された団体の提案内容でございますけれども、指定管理料は8,804万円でございます。これは、年度ごとに換算いたしますと、1,760万8,000円でございます。

提案された事業内容でございますけれども、コストの削減、環境に配慮した管理運営、災害や緊急時等の安全への対応、情報発信を随時行い、利用促進を図る、また、地域イベントを継続して開催する、地域と連携を図りながら、地域活性化を推進するというものでございました。

選定の理由でございますけれども、これまでの指定管理者の経験や実績などから、十分な業務遂行能力があり、安定した管理運営が見込まれると評価されました吉田建設株式会社を、指定管理者候補として選定するものでございます。

選考を行った委員会ですけれども、11月5日に委員会を開きましたけれども、鳥取市都市整備部指定管理者選考委員会でございます。

配点のほう、1～8までの項目がございまして、80点満点でございます。選考委員会で評価されたものが、評価点でございますけれども、得点合計235点となっております。これは、応募者が1者しかなかったですけれども、1者の場合、32点、平均4点ですね、32点未満の評価が3人以上で失格ということでございますけれども、全てクリアしておりますので、この団体を候補者として選定するものでございます。

3ページ以降は、詳しく応募内容をつけさせていただいておりますけれども、後で御覧いただきたいと思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や語句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

鳥取市風紋広場に係る指定管理者の応募状況及び今後の対応について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、引き続きまして、その他報告として、鳥取市風紋広場に係る指定管理者の応募状況及び今後の対応についてを御説明ください。稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。同じく、資料3の14ページを開いていただきたいと思います。先ほどの殿ダムと、この風紋広場の指定管理を公募をさせてもらったんですけども、殿ダムのほうは、先ほど説明したように、1者応募がありまして選定したんですけども、この風紋広場につきましては、応募者がございませんでした。

経過でございますけども、これまでですけども、4月1日以降ですね、5年間の指定管理として、公募施設といたしまして、令和3年9月27日～11月1日まで募集要項を配布・応募書類の受付期間としましたが、応募が1件もございませんでした。現指定管理者は、鳥取市公園・スポーツ施設協会でございますけども、ここに応募を見送られた理由を聞いたところ、この協会は、市内136か所の都市公園を維持管理しておるんですけども、近年、風紋広場をはじめ、公園利用に関する対応が増加しておりまして、人員の確保に苦労しているとのことで見送られたということでございます。

ここの風紋広場ですけども、御存じだと思いますけど、トイレとかあるんですけども、その通常の維持管理プラス、駅前ということもあって、にぎわいの創出ということで、イベントとか、そういったものを企画運営してもらおうということが、維持管理プラス、その運営面が非常に重要だと認識しておるところでございますけども、この指定の公園・スポーツ施設協会といたしましては、なかなか、その運営面のほうの人員を確保することが困難であるので、万が一、もし、ほかに応募者があったら、そちらのほうに譲りたいということで、今回は辞退されたというふうにお聞きしております。

また、応募がなかったことで、このスポーツ協会に、指名指定について打診を行いました。そのときにも、向こうのほうから、先ほど言ったように、にぎわい創出の運營業務については、この指定管理から外して、他の団体に行わせることができないだろうかというような意見があったところでございます。

こういったことを受けまして、まず、鳥取市といたしましては、今回は分けて、なかなか指定管理を出すということは難しいものでございますので、今回は、何とかこの協会のほうに1年間、何とか受けてもらえんだろうかということで、協会のほうも、あそこが、鳥取市として、駅前であるってということで、重要な公園施設ということで、管理させようのは、やぶさかではないけども、先ほど言ったように、なかなか企画運営とか、そっちのほうに人員を割くことが、なかなか困難な状況だということを言われました。そこで、何とか1年間だけ、この指名指定を受けてもらえんだろうかというようなお話をさせてもらって、了解されたということでございます。

今後の課題の方針といたしまして、風紋広場は、毎年、各団体等からイベントなどの利用について問合せがありまして、その都度、指定管理者が内容等を確認し、許可を行っているところでございます。また、指定管理者の提案によって、駅前のにぎわいを創出する仕掛けを立案し、

運営することが、非常に大事なことだと思っているところでございます。風紋広場、施設の維持管理以外に、この広場を利用した、にぎわいを創出するための広場の利用促進に係る運営体制づくり、こういったものが必要であると考えておりますので、今後、施設の利用等に係る業務が増加している状況や、令和4年度の公募に向けまして、募集内容・業務要求水準等について、検討を行っていきたいと思っております。

下のほうに、指定管理者の選定方法の変更スケジュールをつけさせていただいております。年内に、指定管理者選考委員会で決定をさせていただきまして、2月議会で、指定議案を上程したいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 予算の関係で、9月議会で今回の債務負担行為を通してのわけですけども、この予算のほうは変更すると、せざるを得ないという判断をされるのか、それとも、このままでいくと、とすると、そのスポーツ施設協会が断るということもあり得ると思うんですけども、その辺の関係はどうなってるんでしょうか。予算の変更を予定しとるのかっていうのを教えてほしいんですけどね。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。1年の指名指定ということでございますので、債務負担っていうのは、2月で取り下げるといった形になると思います。

応募がなかったということは、スポーツ協会のほうも重々分かっておられますので、1年間は何とか運営のほうも今までどおりやっていくので、今後、考えられるのは、スポーツ協会は、この維持管理っていうのは、本当に上手っていうか、特化した協会でございます、団体でございます。もう1つ、その企画運営といいますか、この仕掛けづくりというか、そういったことが得意な団体、これと、JVとかですね、セットで応募できるような仕組みができないかなあとか、そういったことを考えていきたいなあというふうに思っております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 だから、予算の債務負担行為、この提案された内容は、変える予定なんですね。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 訂正させていただきます。取下げではなくて、変更でございます。すみません、失礼いたします。

◆雲坂 衛委員長 はい。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

#### 市道大学駅前線における道路賠償事故について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 次に、市道大学駅前線における道路賠償事故について御説明ください。田村課長。



○田村 温道路課長 はい。道路課、田村でございます。市道での歩行者の転倒事故について、御説明させていただきます。資料3の15ページを御覧ください。

これは、令和3年11月6日土曜日なんですけど、午後5時45分頃、鳥取市湖山町北2丁目地内の市道大学駅前線、ちょうど駅のロータリーのところにおいて発生したものでございます。

事故概要といたしましては、青谷在住の女性が、息子の家に訪問される途中で、ブロックが根上がりの影響で段差となり、その段差につまずき、転倒し、右手を負傷したものでございます。11月11日に息子と会い、段差の補修を行う旨を伝え、一昨日ですかね、12月6日から補修作業を行っているところでございます。

この事故については、木を切った後に、本来だったら、安全対策ということで、コーンとかを置いて、安全対策をしなければならなかったんですけど、それを怠っていたということから、瑕疵が発生する可能性があるんで、今後は、保険会社と相談しながら、示談交渉を行っていく予定としております。

今後の対応といたしましては、切った後に、このように、コーンとかをせずにおいていたということがあるので、そういうところがないか、一度全て確かめておまして、そういうことが今後ないように、切った木の後の安全対策をしっかりとるように、徹底したところでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。委員の皆様から質疑等がございましたら、ご発言ください。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

#### 市道矢島山ノ鼻線における道路賠償事故について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 次に、市道矢島山ノ鼻線における道路賠償事故についてを御説明ください。田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村でございます。資料3の16ページを御覧ください。これは、11月14日午後4時44分頃、鳥取市青谷町山根地内の市道矢島山ノ鼻線において発生したものでございます。

事故概要といたしましては、被害者が当市道を走行中に、グレーチングにタイヤが乗った際に、グレーチングが跳ね上がり、サイドステップ等を破損したものでございます。

写真を見ていただいたら分かると思いますが、当グレーチングが、羽つきの横断グレーチングとなっております。この羽つき横断グレーチングにつきましては、平成31年度に、羽つきは跳ね上がるということで一斉点検を行っておりまして、平成31年の12月から、年次的に補修を行っていましたが、当路線が、その補修計画に上がってこないということが判明しております。点検漏れだったということでございます。それで、11月26日に、こういうふうに点検漏れがないか、再度、道路課及び各市町に周知を図り、横断は、平成31年の12月の補正で、全て直すということで、横断の部分は終わってるはずなので、現在、全ての市道で再度点検を指示をしているところでございます。

なお、当路線については、こことですね、もう一個先側のグレーチングも、羽つきの横断グレーチングがありまして、現在、コーンにより、安全対策を行っております、今後、速やかに補修をして、落とし込みのタイプに変える予定としております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 今、説明した落とし込みって、どういう形状のものなのか、羽つきは分かるんです、乗せてるっっちゃう感じなんだけど、ちょっと詳しく。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。落とし込みというのは、受け枠を下に造って、グレーチングを下にぽんと置く。そうすれば、跳ね上がりがない、下の枠で支えられる、枠と一体となるので、跳ね上がらないというので、そういうふうに修繕をいたすということでございます。

◆雲坂 衛委員長 その他、質疑等がございますか。前田委員。

◆前田伸一委員 この道路の幅員は何メートルなんですか。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。幅員は3メートルから、3.5メートルです。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 大体、どれぐらいのトラックが入りんさったんか、教えてほしいんだけど、写真で見ると、かなり狭い道に見えて、大型車が入れるような道なのかなというふうに1つ思いますし、この羽つきのグレーチングっていうのは、大型のトラックが通ったら、すぐ壊れてしまうタイプの蓋ですね。であるならば、大型車を通らんようにするのが、普通の考え方じゃないかなと思うんだけど、課長さんは、どう思われますか。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。事故に遭った車は、運送会社の車で、宅急便とか、運送業の方が入られて、跳ね上げられたということでございます。物すごい大きいトラックではなく、生活には必ず必要なトラック程度なので、その程度ぐらいだったら、3メートルだったら実際に入ってくるので、きっちり点検をして、落とし込みでしたら、跳ね上がらないので、そういうふうに直していきたいと考えております。

◆雲坂 衛委員長 そのほか。太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。先ほど、15ページのところで、意見を聴いていただけなかったように思うんですけど、今、お伺いしてもよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 どうぞ。

◆太田 縁委員 先ほど、切り株を今後対応していきたいということだったんですけども、この夜間の全景を見たときに、少し暗いのではないかと思います、街路灯もありますけれども、安全に歩けるような、足元灯をまた置くと、歩きにくいかもしれないんですけど、その辺りのことは、検討されてるかどうか、あるいは、検討する予定があるか教えていただけますか。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。ここは、ちょうど、鳥大の駅の近くなんで、実際は、LEDの道路照明灯が全て設置されておりまして、この時間帯がつくか、つかないか、ぎりぎりの時間帯だったらしくて、ちょうど日が暮れて、感知器が作動するか、しないかという、ぎりぎりのラインだったということもあって、転倒されてるようです。実際は、その後すぐついたみたいなんですけど、時間帯でこけた瞬間のときは、ちょっと暗かった、ついてなかったというふうに駅の方に言われたんで、実際、その時間帯に見に行ったんですけど、その後、見に行ったらついてるんで。多分、ちょうど明るさのぎりぎりだったのかなと、感知器の。そういうふうに感じています。

あと、実際、通常、木が立っていると、その周りは根上がりしとる可能性があるということ、通常は瑕疵が発生はしないというふう聞いてます。今回は、木がなくなって、もうフラットで、歩道の状態にしてるみたいに見えるっていうことが、瑕疵の対象になる可能性があるということで、保険会社のほうからちょっと聞いているので、今後は、そういうふう、木が枯れそうになって、切った場合は、必ず安全対策をして、入らないようにして、最後は、取り除いてフラットにするということをしていきたいというふう考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 そのほかありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 なしということで、以上で都市整備部を終了します。お疲れさまでした。

## 【その他】

### 議会報告会・意見交換会について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、その他の議会報告会・意見交換会についてに入ります。

10月31日、鳥取市役所にて、鳥取市議会議会報告会・意見交換会を開催しました。その中で出された意見で、特に重要と思われるものについて、議会として、執行部へ伝達することとなっています。意見交換では、建設水道委員会が提案したテーマのうち、公園整備について、市民から御意見を伺ったところでもあります。

お配りしています資料、2種類ありますけれども、ここで、皆様方で協議をいただいて、これをたたき台に、御意見をいただきたいと思えます。資料3枚つけておりますけれども、1枚目が、広報委員会から、こういうたたき台はどうでしょうかという出た案。2つ目が、正副委員長で、こういうのはどうだろうというふうにした案。3枚目が、報告書ですね。ここで、勝田副委員長が主に皆さんの意見を聴きながらまとめられた資料がこれです。これを見ながら、皆さんで、この案を、それぞれたたき台にさせていただいて、執行部へ送る内容として、広報委員会に報告したいと思えますけれども、いかがでしょうか。御意見をいただきたいと思えます。前田委員。

◆前田伸一委員 私、広報委員会なんですけども、広報委員会の場で、勝田副委員長も広報委員ということで、この広報委員でまとめた内容、これを常任委員会のほうにという話だったと思うんですけど、それが、委員長と副委員長の話で、こういうふうになったという、まず経緯を、話をさせていただけないと分かりませんが、その辺をお願いします。

- ◆雲坂 衛委員長 はい。勝田副委員長も広報委員会なので、主に、私のほうが、この最初の広報委員会で出た資料を見て、これはたたき台なので、この建設水道委員会の中で、もんでもらったらいいということだったので、私だったらこうするなど。この報告書を見ていただいたら、安全なルールの表示、樹木の選定、子供の集まるバス停について、4つ目に、公園の質の向上ということで、この4つのうち、2つ書いてあったわけですがけれども、その後で、勝田副委員長は、かぶれや、かゆみの健康被害が生じる樹木の撤去、これも落とす理由があるのかって聞いたら、これも入れたほうがいいなという御意見を言われて、これが入りました。その際、私が言っていたことが十分伝わっていませんでしたので、改めて2枚目の資料で、自分の意見を加えた。特に言うのは、最後の、公園整備を進めるべきと考えるというところよりも、要望するという形にしたほうがいいなと思いましたが、山田議員が、その交換会の当日に言われていた、地元とか関係団体と調整を図るべきだということも言われていたもので、こういったことも踏まえて、この案に、正副委員長として、勝田さんは広報委員会ですがけれども、建設水道委員会の副委員長でもあるので、自分が意見を言って、正副委員長で、この案で出そうということを出してきました。前田委員。
- ◆前田伸一委員 ちょっと話の進め方に問題があるんじゃないかなと思うんですけど、広報委員会のほうで出した案、これを、まず皆さんに見ていただいて、意見を議論して、問題点がどうなのかっていったところ、まずそこがあって、その後、その場で委員長のほうが、一委員として、こうじゃないかということがあればええんだけど、いきなり委員長と副委員長で、この案はどうですかっていうのは、ちょっと私は合点がいかないんですけど。その辺、委員長はどうなんですか。
- ◆雲坂 衛委員長 問題はないと思います。この場で今協議をしてるので。
- ◆山田延孝委員 あくまでも、これはたたき台だろう。
- ◆雲坂 衛委員長 あくまでもたたき台という前提でいってますんで。事前に、これは皆さんに配ってあったし、自分もほぼ同じタイミングで頂きましたので、進め方に問題があるのではないかと問いに対しては、自分はないと思っています。ほかの皆さんもどう思われるのか、今、前田委員が問題視された点について、ほかの委員さんでも御意見があればいただきたいんですけど。自分の進め方が間違っていたら、それはあれですし。荻野委員。
- ◆荻野正己委員 前田さんが言われることも一理あると思いますよ。当然、広報委員会で、この案で、各常任委員会に諮ってほしいという提案だったわけですよ。そういう確認をして、常任委員会に諮ってほしいということだったんじゃないかな。ところが、こっちに変わると、案としてね。というのは、やっぱりこの常任委員会で議論して、委員長の意見なんかも含めて出していただいて、じゃあ、こういうふうに変えましょうかっていうのが筋だとは思いますが。
- ◆雲坂 衛委員長 これも建設水道委員会で、決まってないっていうんですかね、一応、両方諮ってるわけですね。広報委員会で出てきた案と、正副委員長で、こうじゃないかを出してきた案と2種類あって、皆さんにお諮りしているので、ここで意見を言っていただくと。もしも、今日、すぐこの場で見て、まだ考えてないっていうことであれば、16日についてということもあると思いますけれども。山田委員。

- ◆**山田延孝委員** 結局、これは、広報委員会が、その各常任委員会の所管に属する部分、この間、いわゆるTalk Cafeか、あれで出た話を、各該当する委員会に振り分けたわけだな。それで、その広報委員会は、それをまとめて、市長にいわゆる提案する、提案というか、報告をするということだろ。
- ◆**前田伸一委員** そうです。広報委員会がするっていう形。
- ◆**山田延孝委員** 広報委員会がするっちゅうわけだな。広報委員会は、中身がこうだったから、こういう文章を作ったので、委員会に諮ってほしいと。こういうことでしょう。
- ◆**前田伸一委員** そうです、そうです。
- ◆**山田延孝委員** それを、いいか、悪いかという判断をしてもらおうと。こういう会だけえな。ですから、今日こうして出されて、いろんな中身が本当にこうよく通じるのかどうかは分からんということもあるんでね、その日、いわゆるTalk Cafeに参加した人たちは状況が分かるとるんで、一旦これは持ち帰ってね、次の機会に、たたき台もあるわけだけ、広報委員会が示しとる部分があるんで、これを基にね、みんなでちょっと考えて、また持ち寄ればいいじゃないですか。そうしましょういな。今日、ここで、どうだこうだと言うより、そのほうがいいんじゃないでしょうか。あくまでも、それで、委員長が、それを改良して作ったのもあるけども、取りあえずは、いわゆる広報委員会が出しとる案を持って帰って、それを、前回のこの報告書もあるわけだけ、この内容等を思い出して、もう一度、例えば、文章を直すなら直すと。こういうことでいきましよういな。
- ◆**雲坂 衛委員長** 岡田委員。
- ◆**岡田信俊委員** はい。広報委員会から出された案に対して、今説明があったとおりで、それに、いわゆる委員長・副委員長で、さらに案の、次の案といいましょうか、を添えていただいたという解釈でね、荻野委員、それから、前田委員の言われる意見も分からんじゃないですけども、今説明聞いて、よかれと思ってされたことだから、少なくとも、その最初の第1案を、主として持って帰っていただいて、なおかつ、こういう意見もあるんだというようなことで、例えば、案の案というんでしょうかというような解釈ができるんじゃないかと思いました。以上です。
- ◆**雲坂 衛委員長** 太田委員。
- ◆**太田 縁委員** はい、太田です。まず、先ほど、山田議員のほうがお示しくださったんですけども、例えば、私のような無所属委員というのは、広報委員会のほうで、この報告をまとめて、それを執行部に伝達するっていう、この今のワンステップ、御説明があった内容をきちんと把握できてないので、やはり、この委員会で、まず、山田委員がおっしゃったことを委員長のほうが述べられて、そうすると、こう全体の流れが、まずよく分かったのかなというふうに思いますし、この案が出されているものについて、これは、この書式で、この1枚で収めていくということが、広報委員会のほうで決定しているのか、あるいは、例えば、今、この添付されているような報告書をつけてもいいのかとか、その辺りの書式といいますかね、意見書を出すということは、多分決まったんだと思います。ただ、どういう書式といいますか、例えば、この伝達にする内容、案という、これをかがみにして出していくのかとか、そういったちょっと細かくなりますけども、そういう辺りのところは、広報委員会で、どんなふうに決まったの

かなということをお教授いただくと、この紙1枚のボリュームとしては、A4のこう何行ぐらいでまとめないといけないっていうようなことも決まっているのかということも、お示しいただくとありがたくて、そうすると、やはり、一度持ち帰って相談させてもらったほうがいいのかなというふうに感じますけど、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 ほかいいですかね。山田委員。

◆山田延孝委員 そうです。太田委員がおっしゃったようにね、紙面が限られておるんで、恐らく、文字数も決められると思うんですよ。その辺りも含めてね、やっぱりもう一回ちょっと広報委員さんの間で、例えば、文字数はどのぐらいまででまとめてくださいと、それをまとめたものがこれだと言われれば、そうかしらんし。その辺りね、ちょっともう一回確認してみたいしてほしいです、文字数はどうですかということをおね。例えば、もう少し延びてもいいよとか、もっと短くせえとか、いろいろあると思いますんでね。その辺りちょっと後で聞かせてもらったら、またそれなりに検討できると思います。はい。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 そのとおりだと思うんですけど、広報委員会で決まったのは、どういうことなのかっちゅうのを、まず説明してもらおうということが大事じゃないかと、字数なんかも含めて、あったのかね。それで、こういうことを常任委員会で諮ってもらって、それで、初めてこの案っていうのがね、委員長案というか、私案ちゅうか、これが初めて決まるもんだと思うんでね。その辺の経過がないので、前田さん言われたんだと思います、その進め方についてね。というふうに理解したんだけど、それでいいかどうか、ちょっと前田さん自身言ってください。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 前田です。すみません。私、広報委員会の副委員長をやっているんで、この中にも岡田委員もあれですし、勝田委員もそうなんですけども、今回、これは、様々な意見が、この意見交換会の中で出て、それを議員として受け止めて、何だろうが出てきたものを一緒ごたにして、執行部のほうに出すのではなくして、1回議員という立場での目で精査をし、フィルターをかけた形で、特にこの点は大事だねというようなものについて、広報委員会が取りまとめて出しましょうと。議長を通して、執行部のほうに出すというような形になってるんです。なので、あくまで主体は、広報委員会が取りまとめて集約すると。ですので、いろんな、その文字数みたいな話は、細かいところまではなかったんですけども、ある程度、ほかの委員会、建設水道委員会以外の委員会とも、バランスを取るような形で、議長のほうには、広報委員会から出そうじゃないかということで、広報委員会の中では、そういう話になっと思ったと思います。私は、この建水の意見交換会に出てなかったんで、内容については、詳細までは把握はしていないんですけども、そこに出ていらっしゃった岡田委員、あと勝田委員で取りまとめをしていただいて、今ここに出てる広報委員会からの案ということで、お示しをさせていただくというふうなのが経緯なんです。ちょっとそこだけは補足ということで、皆さんに御承知しといていただきたいというふうに思います。次の委員会で、皆さんから意見を出していただくっていうのはあれですけども。

◆雲坂 衛委員長 吉田委員。

- ◆吉田博幸委員 下のほうから、まとめて上げていくんだと思ってたけども、何だちょっと前田さんのほうから言われりゃ、ちょっと違和感があるような気がするけど。
- ◆雲坂 衛委員長 前田委員。
- ◆前田伸一委員 はい。違和感があるのかも分からないですけども、これ要綱というのを、6月議会だったんですかね、議会報告会と意見交換会ということの要綱ということで、そういうふうに定められたものがきちっとあって、それを基に、一連のその議会報告会から、今、意見集約に係るところまで進めている形になっているので、そのことは、ちょっと御理解をお願いをしたいなというふうに思っております、はい。
- ◆雲坂 衛委員長 太田委員。
- ◆太田 縁委員 ということは、先ほど、前田委員が言われた、広報委員会で精査して、内容を決めるということなので、もう、いわゆる方向性は出てますよと。これでよいか、その中身を、この委員会でもむというのではなくて、これでよいかということを問われてるんですね。内容を、もっとこういうことを入れてほしいとかっていうことを尋ねられているのではなくて、もう広報委員会が精査して、内容を決めるということが要綱で決められているので、広報委員会から出されたものを、建設水道委員会としては、了ですかということという解釈をしたんですけど。
- ◆雲坂 衛委員長 前田委員。
- ◆前田伸一委員 あくまでも、広報委員会としては、たたき台ということで、皆さんに出させてもらう。だから、案という形で出させていただいてるんですけども。
- ◆雲坂 衛委員長 山田委員。
- ◆山田延孝委員 もともと、報告会を開きますということを決めて、その中で出た意見等々は、最終的には議長に報告して、それを、議長が今度、執行部に報告する、いわゆる改善を求めるのは、求めると、こういうことが、いわゆる報告会の規約というか、そもそもの約束事で、それに従ってやっておると。ということでしょうからね。ですから、あくまでも広報委員会で、こういう案でいかがですかということが示されたということだな。
- ◆前田伸一委員 そうです。
- ◆山田延孝委員 それをよしとするのか、どうかという話ですからね。今、太田委員もおっしゃったように、初めて見る、みんなが初めて見るわけで。じゃあ、ええだ、悪いだって、ここからはどうも判断できんという話ですからね。16日に持ち帰ってまた話をしましょう。
- ◆雲坂 衛委員長 皆さん、今、御意見いろいろいただいて、正副委員長の打合せのときに、この紙が出てきて、勝田副委員長に確認したら、これはたたき台で、まだまだ動くことができるということ。あと、タブレットの中にも入ってますけれども、今の時点では、建設水道委員会の分が一番短い。例えば、文教経済委員会だと2つですね。1.5倍ぐらいの分量の分が、2つあるんです。なので、さっき太田委員が言われたように、最終的に、広報委員会から常任委員会を踏んで、広報委員会にかけて、議長に提出したものが、議長から執行部にどう行くのか。なので、要綱も、常任委員会の意見を踏んで、こう上げていくっていう要綱になっていると思いますんで、吉田委員が言われた上からこうせえではなくて、意見踏んで、たたき台たいて、その場がここなので。今日、委員長だけ、こう出してきてずるいということであれば、進め方

としては、間違っていないと思うんですけども、正副委員長としての案を出すっていうのは、自分の意見ですけど、ただ、皆さんが言うタイミング、一委員として言えばよかったっていうのも1つあるかもしれませんが、そうであれば、改めて仕切り直して、16日。間に合います、その確認ですが、広報委員の皆さんに、自分は早いほうがいいかなと思ってたんですけども、なので、ちょっと急いでこれを作ったんですけど。16日でも、スケジュール的には間に合いますか。

事務局。広報委員の担当者とも打合せしてるとは思いますけれども、その辺りのスケジュール、16日に、協議を持ち越しても大丈夫ですか。

○田中真一議会事務局議事係主事 確認させてください。

◆雲坂 衛委員長 一旦休憩をします。

午後0時22分 休憩

午後0時27分 再開

◆雲坂 衛委員長 建設水道委員会を再開いたします。

今、休憩中に確認をしたら、次回、広報委員会が1月18日ということで、十分検討する時間があると。1月18日以降に、議長に提出をするということだろうと思いますので、次回12月16日に、もう一度、今日お渡しした資料を、皆さんで確認いただいて、意見をそれぞれの委員が持ってきていただいて、検討したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかありますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 以上で、建設水道委員会を終了いたします。

午後0時28分 閉会



# 令和3年12月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和3年12月8日(水) 10:00～  
本庁舎7階 第2委員会室

## 水道局 (10:00～)

### 1. 議案(説明)

議案第150号 令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)

### 2. その他

和歌山市の<sup>むそた</sup>六十谷水管橋破損事故に伴う応急給水支援について

鳥取市の水管橋の設置状況等について

## 下水道部 (水道局終了後)

### 1. 議案(説明)

議案第143号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第11号)【所管に属する部分】

議案第151号 令和3年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第1号)

### 2. その他

令和3年度鳥取市下水道等事業運営審議会について

## 都市整備部 (下水道部終了後)

### 1. 議案(説明)

議案第143号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第11号)【所管に属する部分】

議案第160号 鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定について

### 2. その他

鳥取市風紋広場に係る指定管理者の応募状況及び今後の対応について

市道大学駅前線における道路賠償事故について

市道矢島山ノ鼻線における道路賠償事故について

## その他 (都市整備部終了後)

議会報告会・意見交換会について